

ワンストップ特例申請の要望をされた方へ

「ワンストップ特例制度」を使うためには、以下の条件を満たす必要がありますので、必ず事前にご確認ください。

① 所得税確定申告及び住民税申告を必要としない給与所得者等であること。

※年収 2000 万円を超える所得者や、医療費控除のために確定申告が必要な場合は確定申告で寄付金控除を申請してください。

② 一年間の寄附先が 5 自治体以下であること。

※1 つの自治体に複数寄附をしても 1 カウントとなります。

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能です。

該当しない場合「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の提出は不要ですので破棄してください。

※2016 年のマイナンバー導入に伴い、「**個人番号確認の書類**」と「**本人確認の書類**」のコピーを申請書と一緒に郵送することが必須になりました。

以下の表から参照ください。

	「個人番号カード」 を持っている人	「通知カード」 を持っている人	「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人
個人番号 確認の書類	個人番号カードの 裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票のコピー
本人確認 の書類	個人番号カードの 表のコピー	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。